

3

【自宅用】

マイナンバーカードで
確定申告書を作成し、
e-Taxで送信



目 次

3. マイナンバーカードで 確定申告書を作成し、e-Taxで送信

- A. マイナンバーカードを使ったスマホでの
確定申告に必要なもの…………… P 4
- B. 国税庁の確定申告書等作成コーナーに
アクセスして作成開始…………… P 5
- C. マイナポータル連携とは…………… P 11
- D. マイナポータル連携
～「連携する」を選択した場合～…………… P 12
- E. マイナポータル連携
～「連携しない」を選択した場合～…………… P 22
- F. xmlデータの読込…………… P 29
- G. 金額等の入力…………… P 30
- H. マイナンバーの入力…………… P 36



目 次

3. マイナンバーカードで 確定申告書を作成し、e-Taxへ送信

Androidの場合

- I. 申告書データの送信…………… P 37
- J. 申告書データを印刷して保存…………… P 40
- K. 申告書の保存データの修正・再開…………… P 44

iPhoneの場合

- I. 申告書データの送信…………… P 47
- J. 申告書データを印刷して保存…………… P 50
- K. 申告書の保存データの修正・再開…………… P 53



3-A マイナンバーカードを使ったスマホでの 確定申告に必要なもの

実際に確定申告書を作成する際に必要なものを準備しましょう。
「2-A マイナンバーカードを使ったスマホでの確定申告に必要なもの（事前準備）11ページ」で用意したものに加えて、
収入金額など申告内容を入力するために必要な書類を用意します。

●収入の入力に必要な書類

（例） 給与の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票 など

●控除の入力に必要な書類

（例） 医療費控除（医療費の領収証）

社会保険料控除（国民年金保険料（税）の領収証）

生命保険料控除（生命保険料控除証明書） など

※何を用意すればわからない場合は、[2-G](28ページ)の
チャットボット（ふたば）で調べてみましょう。

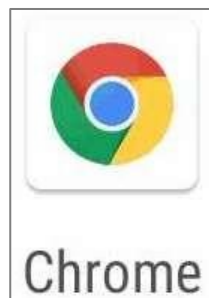
マイナポータル経由で控除証明書などのデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力
することができる「マイナポータル連携」もご利用いただけます（11ページ参照）。
マイナポータル連携を利用するためには、事前準備が必要です（56ページ参照）。

3-B 国税庁の確定申告書等作成コーナーにアクセスして作成開始

Androidの場合

①

「Chrome」アプリを
起動させます



②

検索ボックスに
「確定申告」と入力



③

表示された
「国税庁確定申告書等
作成コーナー：
共通トップ」をタップ



または

④

QRコードから
読みこみます



確定申告書等作成コーナーの
QRコード

3-B 国税庁の確定申告書等作成コーナーにアクセスして作成開始

iPhoneの場合

- 1 「Safari」アプリを起動させます
- 2 検索ボックスに「確定申告」と入力
- 3 表示された「国税庁確定申告書等作成コーナー：共通トップ」をタップ



または

- 4 QRコードから読みこみます



確定申告書等作成コーナーのQRコード

3-B 国税庁の確定申告書等作成コーナーにアクセスして作成開始

5
確定申告書等
作成コーナーが
表示されます

6
「作成開始」を
タップ



3-B 国税庁の確定申告書等作成コーナーにアクセスして作成開始

「作成する申告書等」を選択してください。

7

作成する申告書の選択は
「所得税」を選択します

8

作成する年分は
「令和4年分」を選択します

3-B 国税庁の確定申告書等作成コーナーに アクセスして作成開始

9

「提出方法を選択してください」には、
マイナンバーカード方式を
選んでください。

10

マイナポータル連携に
関する質問は、
「連携する」を選択して
「次へ」をタップしてください。

提出方法等に関する質問

Q 提出方法を選択してください。

※ マイナンバーカード方式を選択した場合のみ、マイナポータルから各種証明書を取得し、所得税の申告等に利用できます。

9 ☒ e-Tax（マイナンバーカード方式） ?

☐ e-Tax（ID・パスワード方式） ?

☐ 書面

Q 証明書等のデータを取得するために、マイナポータルと連携しますか。

※ 連携しない場合でも申告書等を作成できます。

＞ [マイナポータル連携の概要はこちら](#)

10 > [事前設定を行う](#)

※ マイナポータルの利用者登録や「もっとつながる」等の事前設定を完了している方が対象です。

※ 連携しない場合でも申告書等を作成できます。

3-B 国税庁の確定申告書等作成コーナーにアクセスして作成開始

「申告内容に関する質問」に回答してください。

1
申告する収入の
選択について、該当する
収入をチェック

2
「確定」をタップ

3
「住宅に関する控除を
受けますか」の質問は、
「いいえ」をタップ

4
「次へ」をタップします。

3-C マイナポータル連携とは

マイナポータル連携で確定申告書が簡単、便利に作成できます。

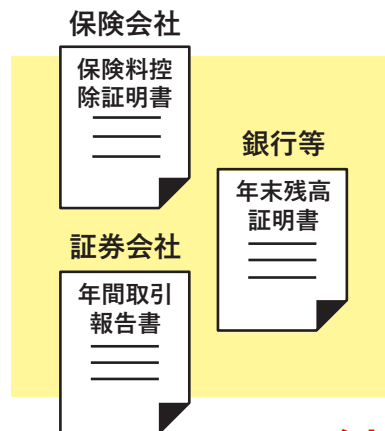
Before

- 控除証明書等の書面の収集・管理・提出が必要
- 書面の控除証明書等を1件1件確認しながら記入・入力



After

- 控除証明書等の書面の管理・保管が不要！
- データ提出でらくらく！
- マイナポータルから取得したデータを使って申告書の所定の項目に自動入力！



マイナポータルから、まとめてデータで取得



申告書に自動入力・自動計算♪



マイナポータル連携を利用するためには、事前準備が必要です（56ページ参照）。

マイナポータル連携

3-D ～「連携する」を選択した場合～

「同意して次へ」をタップ

※ マイナポータルアプリのインストールが済んでいない場合は、マイナポータルアプリのインストールが必要です。

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① 申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

申告書作成前の確認

マイナポータルアプリ

e-Tax（マイナナンバーカード方式）を利用するためには、マイナポータルアプリのインストールが必要です。

※ インストールされていない方は、インストールした後に利用規約に同意して次へ進んでください。

マイナナンバーカード方式は、マイナポータルアプリに対応している端末でのみご利用いただけます。

＞ [対応端末はこちら](#)

 App Store からダウンロード

※ e-Tax送信が完了するまでアンインストールしないでください。

利用規約の確認

次のページに進むには、利用規約への同意が必要になります。

＞ [利用規約を確認する](#)

同意して次へ

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① 申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

申告書作成前の確認

マイナポータルアプリ

e-Tax（マイナナンバーカード方式）を利用するためには、マイナポータルアプリのインストールが必要です。

※ インストールされていない方は、インストールした後に利用規約に同意して次へ進んでください。

マイナナンバーカード方式は、マイナポータルアプリに対応している端末でのみご利用いただけます。

＞ [対応端末はこちら](#)

 Google Play で手に入れよう

※ e-Tax送信が完了するまでアンインストールしないでください。

利用規約の確認

次のページに進むには、利用規約への同意が必要になります。

＞ [利用規約を確認する](#)

同意して次へ

3-D ～「連携する」を選択した場合～

1

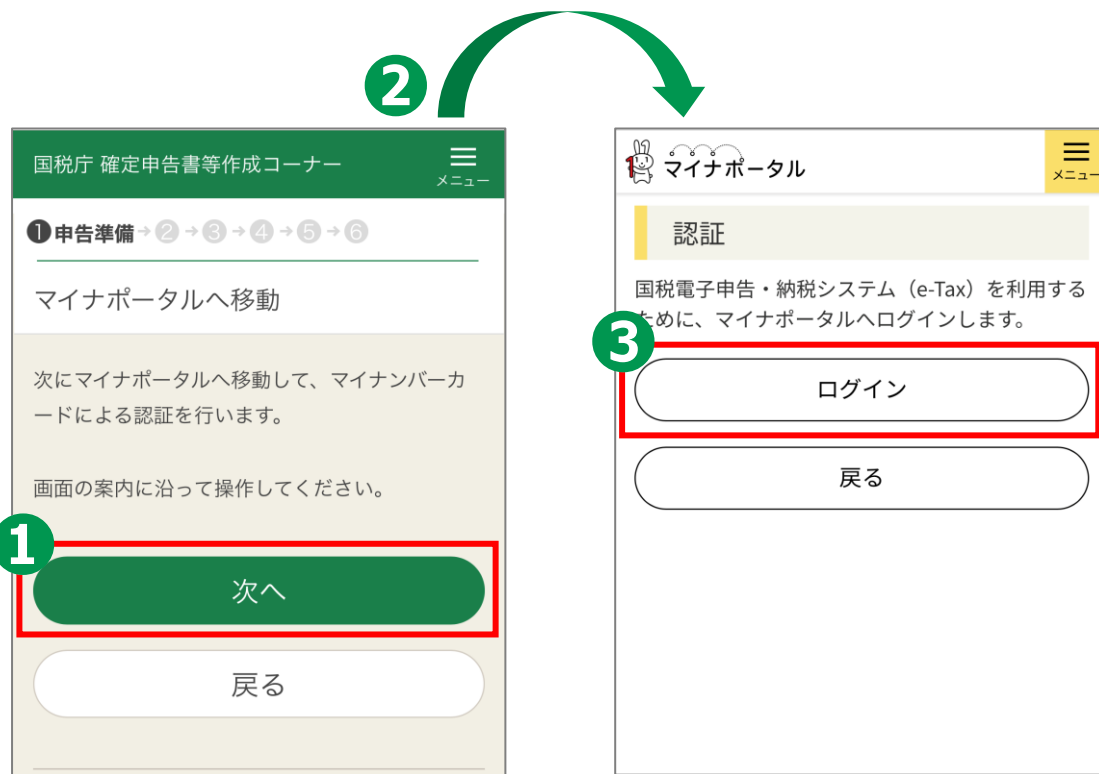
「次へ」をタップ

2

マイナポータルの画面に遷移します。

3

「ログイン」をタップ



3-D ～「連携する」を選択した場合～

Androidの場合

マイナンバーカードの認証を行います。

①

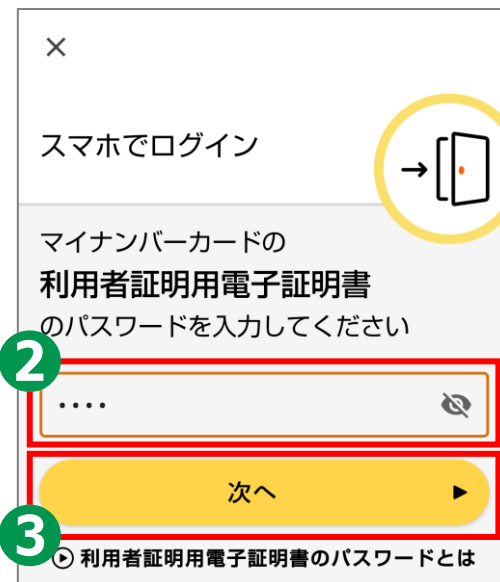
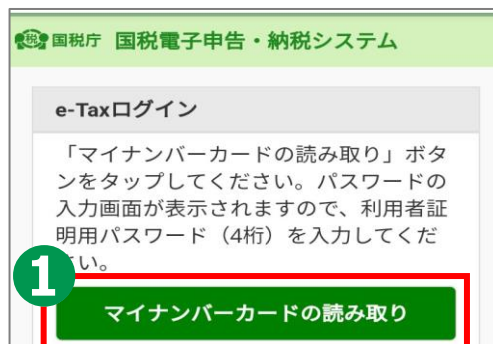
「マイナンバーカードの読み取り」をタップ

②

利用者証明用電子証明書(数字4ケタ)のパスワードを入力

③

「次へ」ボタンをタップ



パスワードは、3回連続して間違えるとロックがかかるのでご注意ください

3-D ~「連携する」を選択した場合~

Androidの場合

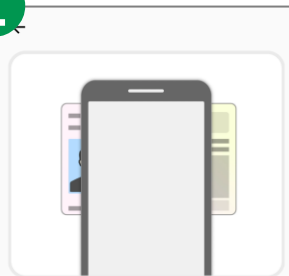
カードをスマホの裏面に密着させる。

置く位置が機種ごとに
違うので確認しましょう。

1

マイナンバーカードを
スマートフォン裏面に
密着させてください

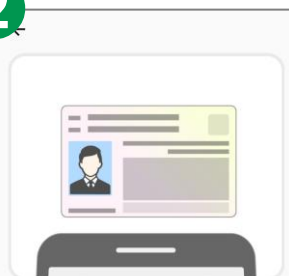
1



マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。

◎機種ごとのカード読取り位置はこちら

2



ログイン認証に成功しました。
カードを外してください。

◎機種ごとのカード読取り位置はこちら

2

「認証に成功しました」の
メッセージが表示されます

3

カードをスマートフォン
から外してください



カードの読み取りがうまくいかない場合は、
「機種毎のカードの読み取り位置はこちら」を
タップし、読み取り位置を確認してください。

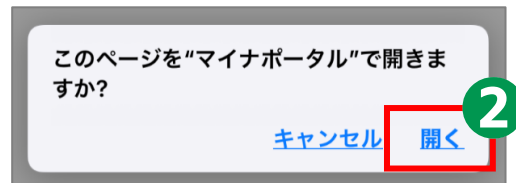
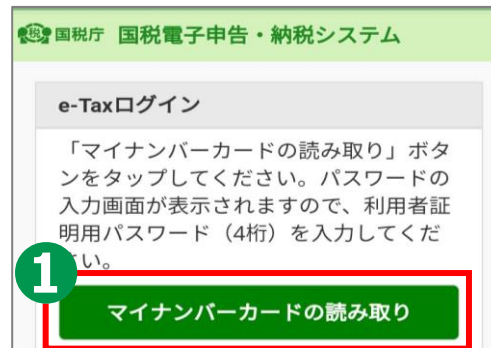
マイナポータル連携

3-D ～「連携する」を選択した場合～

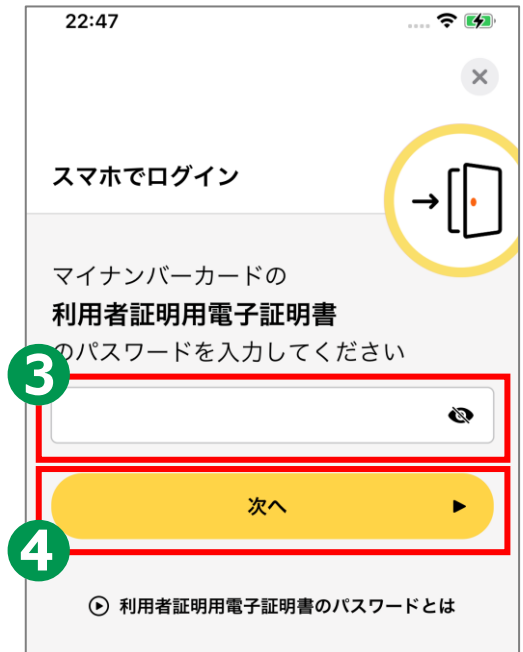
iPhoneの場合

マイナンバーカードの認証を行います。

- 1
「マイナンバーカードの読み取り」をタップ
- 2
「開く」をタップ
- 3
利用者証明用電子証明書(数字4ケタ)のパスワードを入力
- 4
「次へ」をタップ



この画面は表示されない場合があります。



パスワードは、3回連続して間違えるとロックがかかるのでご注意ください

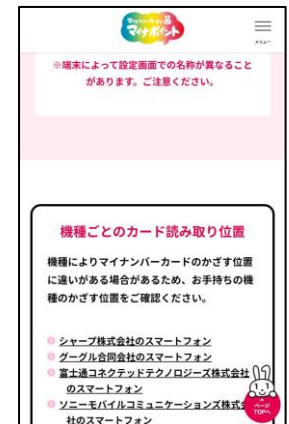
マイナポータル連携

3-D ～「連携する」を選択した場合～

iPhoneの場合

カードをスマホの裏面に密着させる。

- 1 「読み取り開始」をタップ
- 2 「スキヤンの準備ができました」のメッセージ
- 3 「読み取りが完了しました」のメッセージが表示されます
- 4 自動で次に進みます。



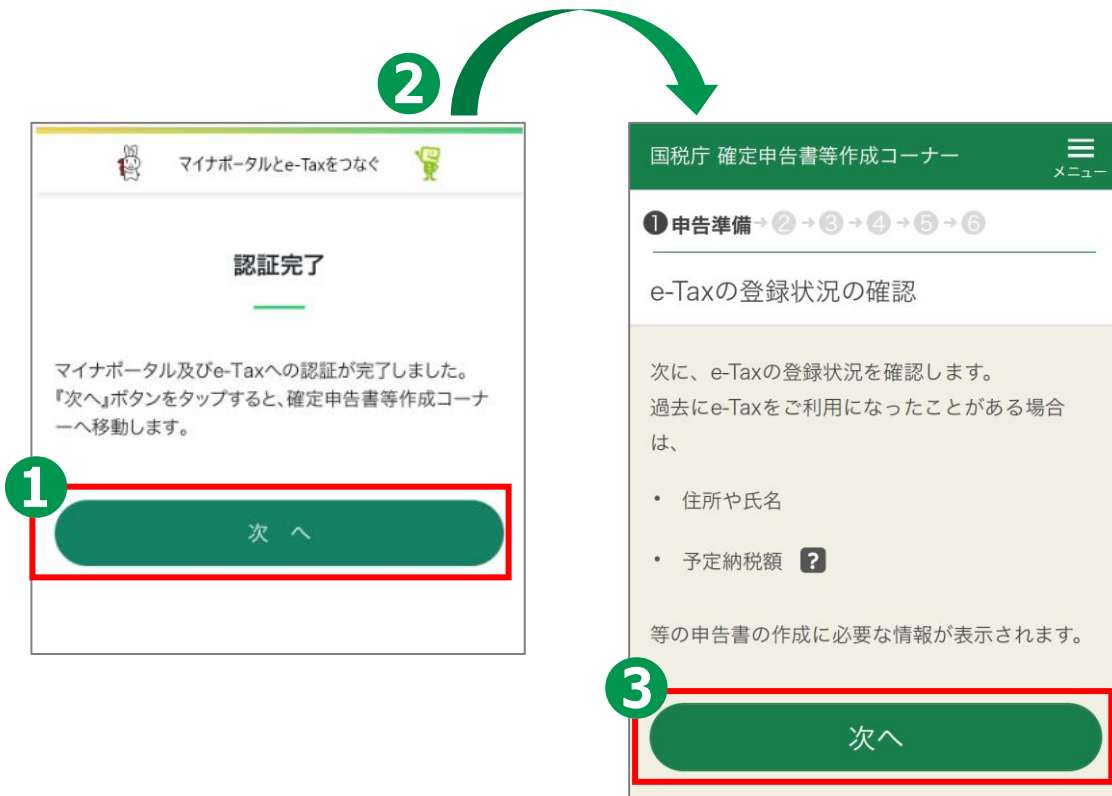
3-D ～「連携する」を選択した場合～

マイナポータル及びe-Taxへの認証完了

1
「次へ」をタップ

2
確定申告書等作成
コーナーの画面に
戻ります。

3
「次へ」をタップ



3-D ～「連携する」を選択した場合～

[参考] 住所等の情報の確認・訂正

「登録情報」画面では、
登録内容を確認して

1

「次へ」をタップ

2

修正がある場合は
「訂正」ボタンを
タップして修正

3

「内容を変更する」
ボタンをタップ

マイナポータル連携

3-D ～「連携する」を選択した場合～

マイナポータル連携

1

「取得情報の選択」の
「取得する」をタップ

2

「次へ」をタップ

3

「STEP1:本人同意と
本人確認」画面では「上記
に同意する」にチェック

4

「次へ」をタップ

5

取得する控除証明書等が選択されて
いることを確認して「次へ」をタップ

3-D ～「連携する」を選択した場合～

6

「取得情報の選択」
画面では、各質問に
「取得しない」をタップ

7

「次へ」をタップ

※ 家族分の情報を
取得するには、
「取得情報の選択」画面で
「はい」を選択してください。
(事前の代理人設定又は
家族のマイナンバーカードが
必要です)

6

取得情報の選択

Q 続いて家族分（被代理人）の情報を取得しますか。

取得する

取得しない

Q 申告する方本人の情報を追加で取得しますか。

取得する

取得しない

7

次へ

トップ画面に戻る

3-E ～「連携しない」を選択した場合～

1

「提出方法を
選択してください」には、
マイナンバーカード方式を
選んでください。

2

マイナポータル連携に
関する質問は、
「連携しない」を選択して
「次へ」をタップしてください。

提出方法等に関する質問

Q 提出方法を選択してください。

※ マイナンバーカード方式を選択した場合のみ、マイナポータルから各種証明書を取得し、所得税の申告等に利用できます。

1

☒ e-Tax（マイナンバーカード方式） ?

☐ e-Tax（ID・パスワード方式） ?

☐ 書面

Q 証明書等のデータを取得するために、マイナポータルと連携しますか。

※ 連携しない場合でも申告書等を作成できます。

> [マイナポータル連携の概要はこちら](#)

> [事前設定を行う](#)

2

※ マイナポータルの利用者登録や「もっとつながる」等の事前設定を完了している方が対象です。

※ 連携しない場合でも申告書等を作成できます。

マイナポータル連携 3-E ～「連携しない」を選択した場合～

「同意して次へ」をタップ

※ マイナポータルアプリのインストールが済んでいない場合は、マイナポータルアプリのインストールが必要です。

国税庁 確定申告書等作成コーナー

1 申告準備 → 2 → 3 → 4 → 5 → 6

申告書作成前の確認

マイナポータルアプリ

e-Tax（マイナナンバーカード方式）を利用するためには、マイナポータルアプリのインストールが必要です。

※ インストールされていない方は、インストールした後に利用規約に同意して次へ進んでください。

マイナナンバーカード方式は、マイナポータルアプリに対応している端末でのみご利用いただけます。

＞ 対応端末はこちら

App Store

からダウンロード

※ e-Tax送信が完了するまでアンインストールしないでください。

利用規約の確認

次のページに進むには、利用規約への同意が必要になります。

＞ 利用規約を確認する

同意して次へ

国税庁 確定申告書等作成コーナー

1 申告準備 → 2 → 3 → 4 → 5 → 6

申告書作成前の確認

マイナポータルアプリ

e-Tax（マイナナンバーカード方式）を利用するためには、マイナポータルアプリのインストールが必要です。

※ インストールされていない方は、インストールした後に利用規約に同意して次へ進んでください。

マイナナンバーカード方式は、マイナポータルアプリに対応している端末でのみご利用いただけます。

＞ 対応端末はこちら

Google Play

で手に入れよう

※ e-Tax送信が完了するまでアンインストールしないでください。

利用規約の確認

次のページに進むには、利用規約への同意が必要になります。

＞ 利用規約を確認する

同意して次へ

3-E ～「連携しない」を選択した場合～

Androidの場合

マイナンバーカードの認証を行います。

1

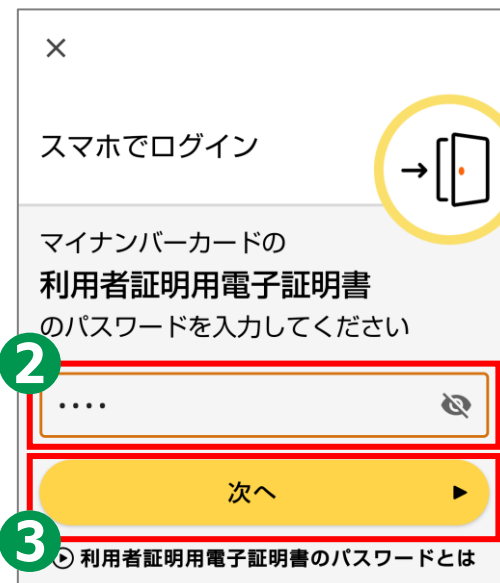
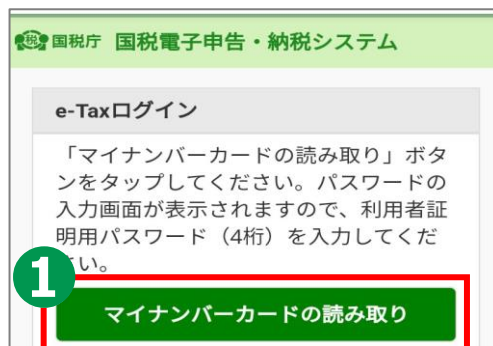
「マイナンバーカードの読み取り」をタップ

2

利用者証明用電子証明書(数字4ケタ)のパスワードを入力

3

「次へ」ボタンをタップ



パスワードは、3回連続して間違えるとロックがかかるのでご注意ください

3-E ～「連携しない」を選択した場合～

Androidの場合

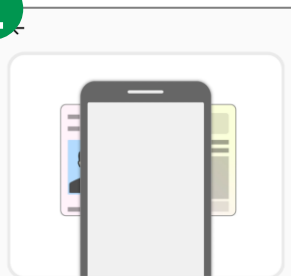
カードをスマホの裏面に密着させる。

置く位置が機種ごとに
違うので確認しましょう。

1

マイナンバーカードを
スマートフォン裏面に
密着させてください

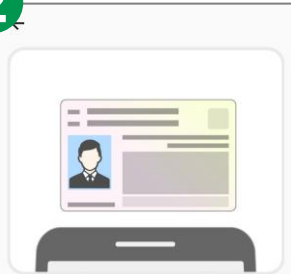
1



マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。

① 機種ごとのカード読取位置はこちら

2



ログイン認証に成功しました。
カードを外してください。

② 機種ごとのカード読取位置はこちら

2

「認証に成功しました」の
メッセージが表示されます

3

カードをスマートフォン
から外してください



カードの読み取りがうまくいかない場合は、
「機種毎のカードの読み取り位置はこちら」を
タップし、読み取り位置を確認してください。

マイナポータル連携

3-E ～「連携しない」を選択した場合～

iPhoneの場合

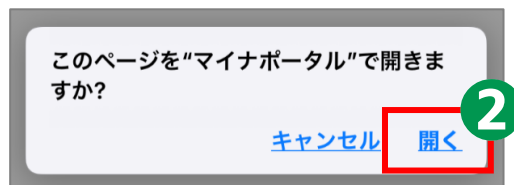
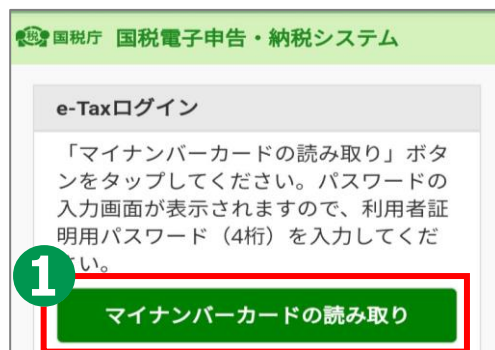
マイナンバーカードの認証を行います。

1
「マイナンバーカードの読み取り」をタップ

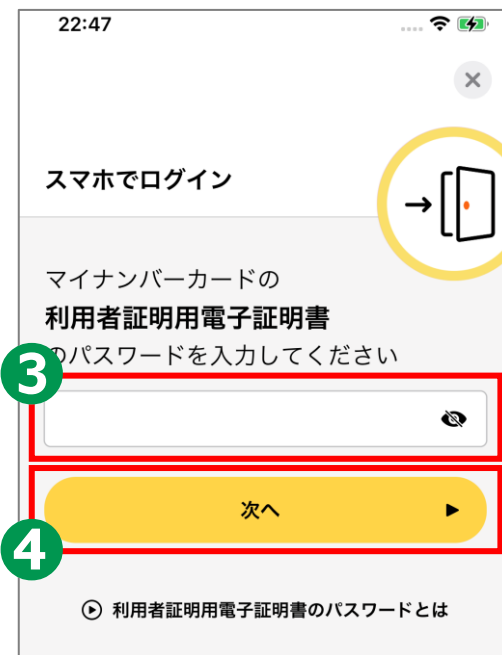
2
「開く」をタップ

3
利用者証明用電子
証明書(数字4ケタ)の
パスワードを入力

4
「次へ」をタップ



この画面は表示されない
場合があります。



パスワードは、3回連続して
間違えるとロックがかかるので
ご注意ください

マイナポータル連携 3-E ～「連携しない」を選択した場合～ iPhoneの場合

カードをスマホの裏面に密着させる。

1
「読み取り開始」をタップ

2
「スキヤンの準備ができました」の
メッセージ

3
「読み取りが完了
しました」のメッセージが
表示されます

4
「Safari」をタップ



3-E ～「連携しない」を選択した場合～

[参考] 住所等の情報の確認・訂正

「登録情報」画面では、
登録内容を確認して

1

「次へ」をタップ

2

修正がある場合は
「訂正」ボタンを
タップして修正

3

「内容を変更する」
ボタンをタップ

3-F xmlデータの読込

xmlデータの読込を行います。

1

ファイルを
選択するの「⊕」を
タップ

2

読み込むxmlデータを
選択

3

「次へ」をタップ

3-G 金額等の入力

収入・所得金額の入力

1
入力する収入の
ボタンをタップして
金額等を入力

2
「次へ」をタップ

3
金額の入力がないと
「確認」画面が
表示されます

4
「はい」をタップ

国税庁 確定申告書等作成コーナー

1 → 2 収入等入力 → 3 → 4 → 5 → 6

収入・所得金額の入力

1 会社員の方やパート、アルバイトの方で、「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方

総合課税

給与所得 収入金額

—

国民年金、厚生年金、企業年金などの所得がある方（公的年金等）をお持ちの方

中略

2 次へ

トップ画面へ戻る

確認

入力がありませんが、このまま進んでよろしいですか？
(TA-Wp01001)

4 はい

3-G 金額等の入力

控除の入力

1

支出に関する控除を
選択して金額を入力

2

「次へ」をタップ

3

本人に関する控除、
親族に関する控除、
その他で控除を
選択して金額等を入力

4

「次へ」をタップ

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① → ② → ③ 控除等入力 → ④ → ⑤ → ⑥

控除の入力 (1 / 2)

1 支出に関する控除

災害や盗難、横領により住宅や家財などに損害を受けた方

雑損控除
— >

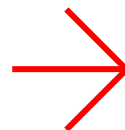
災害減免額
—

一定額以上の医療費の支払いやセルフメディケーションの対称となる医療費の領収書がある方

中 略

次へ 2

戻る



国税庁 確定申告書等作成コーナー

① → ② → ③ 控除等入力 → ④ → ⑤ → ⑥

控除の入力 (2 / 2)

3 本人に関する控除

寡婦又はひとり親である方 ?

寡婦、ひとり親控除
— >

勤労学生である方 ?

勤労学生控除
— >

中 略

次へ 4

戻る

3-G 金額等の入力

控除の入力

5

入力データがないと
「警告」のメッセージが
表示されて
次に進めません

6

「戻る」ボタンを
タップして元に戻り、
必ずデータを
入力してください

国税庁 確定申告書等作成コーナー

①→②→③控除等入力→④→⑤→⑥

控除の入力 (2 / 2)

5

✕ 入力データがありません。
(TA-Ep021a07)

本人に関する控除

寡婦又はひとり親である方 ?

寡婦、ひとり親控除

前年分に損失申告用の申告書等を提出した方

本年分で差し引く繰越損失額

次へ

6

戻る

3-G 金額等の入力

住民税等に関する事項の入力

1
住民税に関する
項目を選択
(必須は必ず
選んでください)

2
「次へ」をタップ

国税庁 確定申告書等作成コーナー

メニュー

① → ② → ③ → ④ その他入力 → ⑤ → ⑥

1 住民税等に関する事項の入力

給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法を選択してください。 ?

選択する場合のみ選んでください ▼

16歳未満の扶養親族がいますか? **必須**

はい いいえ

中略

2 次へ

戻る

3-G 金額等の入力

計算結果の確認

1

納付する金額または
還付される金額を
確認します

2

「次へ」をタップ

以上で、金額などの
入力は完了です。

3-G 金額等の入力

本人情報の再確認

1

入力内容に間違いがないかを確認

2

「次へ」をタップ

本講習はここまでです。

国税庁 確定申告書等作成コーナー

メニュー

①→②→③→④ その他入力→⑤→⑥

基本情報の入力

本人情報の入力

1 氏名（漢字） 必須
※ 各10文字以内

●● ●●

中 略

令和4年1月1日の住所
☒ 上記の住所と同じ

2 次へ



3-H マイナンバーの入力

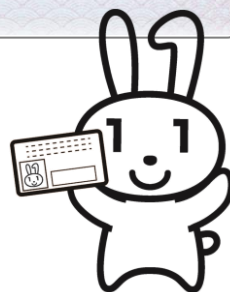
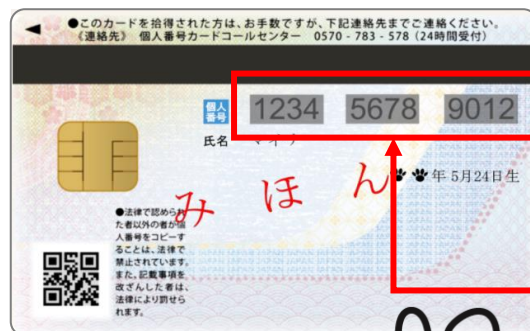
マイナンバーの入力

①

マイナンバーカード
裏の右上にある
12ケタの数字
(マイナンバー)を
入力

②

「次へ」をタップ

The screenshot shows the 'My Number Input' screen of an app. At the top, it says '国税庁 確定申告書等作成コーナー' (Tax Authority Confirmation Statement Creation Corner). Below a progress bar, the title 'マイナンバーの入力' (My Number Input) is displayed. There are three input fields: '氏名 (続柄)' (Name (Relationship)) with '国税 太郎 (本人)' entered, '生年月日' (Date of Birth) with '平成8年1月1日' entered, and 'マイナンバー' (My Number) with a red box around it and a red arrow pointing to it from the card image. Below these fields is a green button labeled '次へ' (Next), which is also highlighted with a red box. A blue wavy line with the text '中略' (Omitted) is placed between the My Number field and the Next button.

次のページからは、Android用とiPhone用に分けて説明しています。

- 「Androidの方」は、次のページからお読みください。
- 「iPhoneの方」は、47ページよりお読みください。

3-I 申告書データの送信

Androidの場合

送信前の申告内容確認

- 1 帳票はAdobe Acrobat Readerで表示・印刷します。インストールしていない方は「Google Play」をタップ
- 2 「インストール」をタップしてインストール
- 3 「帳票表示・印刷」をタップ
- 4 「帳票」(複数枚あり)を確認
- 5 「戻る」ボタンをタップ
- 6 「次へ」をタップ



3-I 申告書データの送信

Androidの場合

送信前画面

申告書の送信にかかわる操作

STEP 1

申告書データを送信する

STEP 2

送信結果を確認

STEP 3

送信票兼付書等印刷



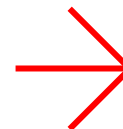
3-I 申告書データの送信

Androidの場合

STEP 1 申告書データ送信する。

1

「e-Tax送信」画面の
「送信する」をタップ



STEP 2 送信結果を確認

2

送信後「送信結果の
確認」の画面で
申告内容を確認し、
「次へ」をタップ

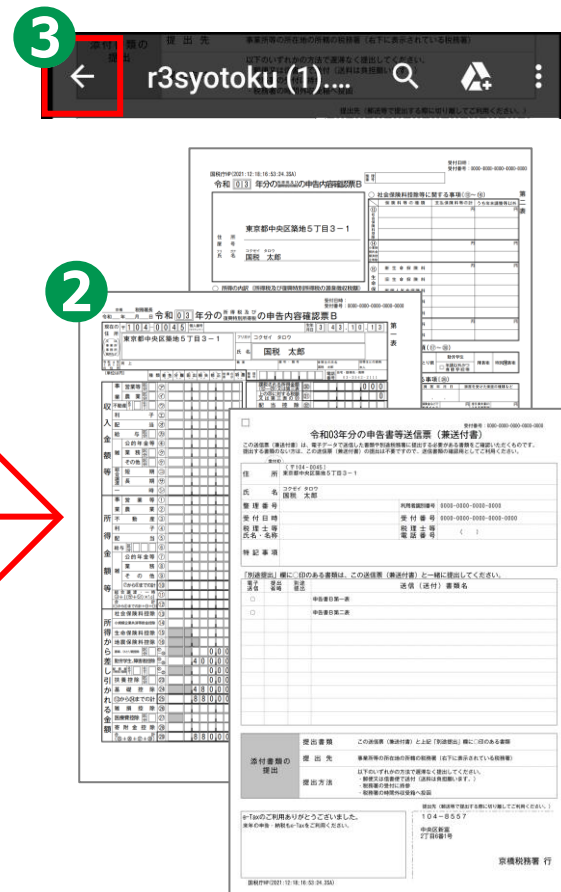
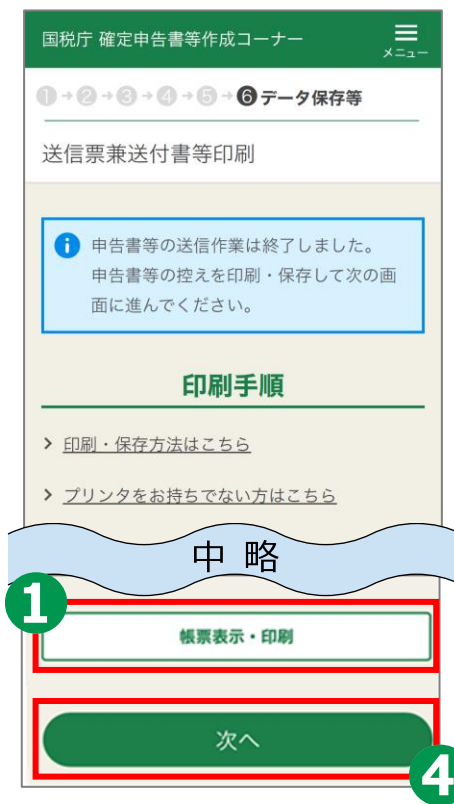


3-J 申告書データを印刷して保存

Androidの場合

STEP 3 送信票兼送付書等印刷

- 1 「帳票表示・印刷」をタップ
- 2 「帳票」が表示されますので確認し、申告書等のPDFファイルを保存・印刷（次ページ参照）
- 3 「帳票」画面左上の「戻る」ボタンをタップして元の画面に戻ります
- 4 「次へ」をタップします



3-J 申告書データを印刷して保存

Androidの場合

帳票の印刷のしかた

1

右上の「メニュー
ボタン」をタップ

2

「印刷」をタップ

16:53 100% 99%

< r3syotoku (1)...

1

令和03年分の申告書等送信票（兼送付書）

この送信票（兼送付書）は、電子データで送信した書類や別途提出用紙に提出する必要がある書類をご確認いただくものです。
提出する書類のない方は、この送信票（兼送付書）の提出は不要ですので、送信書類の確認用としてご利用ください。

（〒104-0045）
住 所 東京都中央区築地5丁目3-1

氏 名 国税 太郎

整理番号 利用範囲別番号 0000-0000-0000-0000

受付日時 受付番号 0000-0000-0000-0000

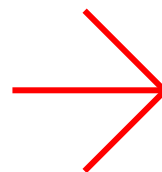
税理士等 税理士等 ()

氏名・名称

特記事項

「別途提出」欄に○印のある書類は、この送信票（兼送付書）と一緒に提出してください。

送付 書類	別途 提出	送信（送付）書類名
☐	☐	申告書第一表
☐	☐	申告書第二表



16:53 100% 99%

< r3syotoku (1)...

2

印刷

Google にフィードバックを送信

この送信票（兼送付書）は、電子データで送信した書類や別途提出用紙に提出する必要がある書類をご確認いただくものです。
提出する書類のない方は、この送信票（兼送付書）の提出は不要ですので、送信書類の確認用としてご利用ください。

（〒104-0045）
住 所 東京都中央区築地5丁目3-1

氏 名 国税 太郎

整理番号 利用範囲別番号 0000-0000-0000-0000

受付日時 受付番号 0000-0000-0000-0000

税理士等 税理士等 ()

氏名・名称

特記事項

「別途提出」欄に○印のある書類は、この送信票（兼送付書）と一緒に提出してください。

送付 書類	別途 提出	送信（送付）書類名
☐	☐	申告書第一表
☐	☐	申告書第二表

3

申告書の印刷

ご自宅のプリンタから印刷ください。
プリンタをお持ちでない方は、以下のサービスを利用して、コンビニエンスストア等でも印刷いただけます。

※ プリントサービスのご利用にあたり、手数料がかかります。

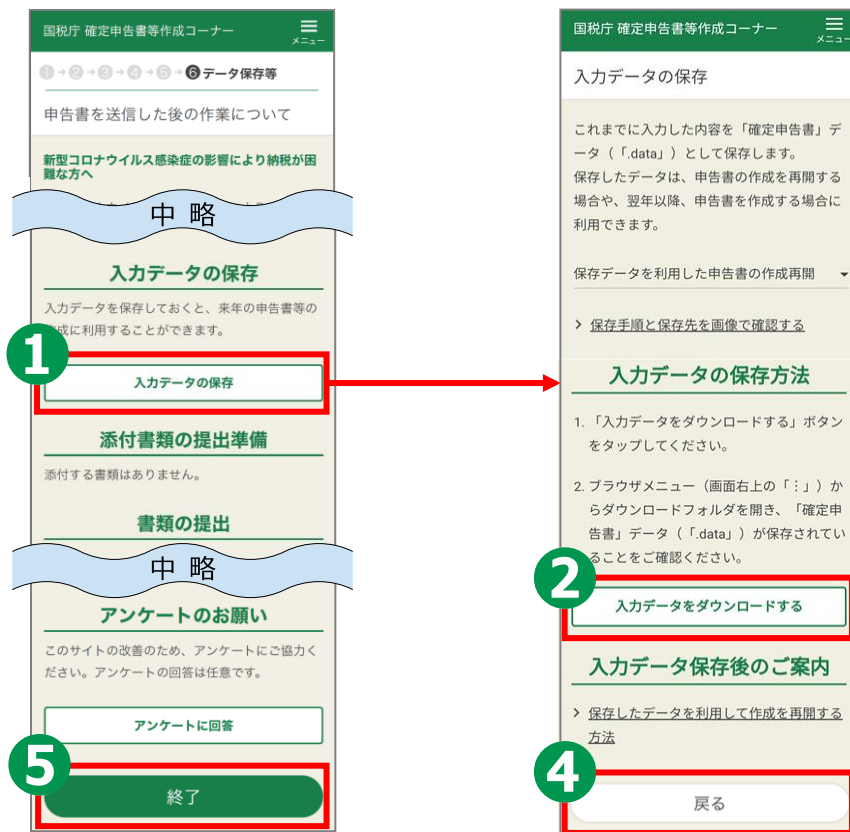
ネットプリン ト ネットワーク プリントサービス Anytime Print

3-] 申告書データを印刷して保存

Androidの場合

作成した申告書のデータを保存する方法

- 1 「入力データの保存」をタップ
- 2 「入力データをダウンロードする」をタップ
- 3 自動でダウンロードが完了します。
- 4 「戻る」ボタンをタップ
- 5 「終了」をタップ



3-1 申告書データを印刷して保存

Androidの場合

ダウンロードしたファイルの保存場所の確認方法

①
右上のメニューボタンを
タップ

②
「ダウンロード」をタップ

③
「マイファイル」タブに
保存されています

④
「共有・削除」するには
ファイルの
「メニュー」をタップ

⑤
「共有・削除」ができます



3-K 申告書の保存データの修正・再開

Androidの場合

「所得税の確定申告」のページから、
申告書の修正・再開をすることができます。

1

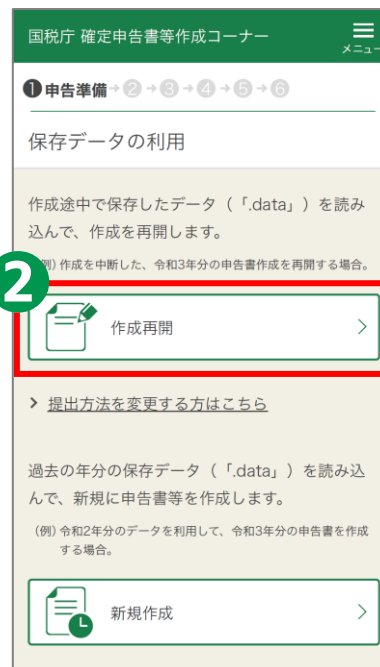
トップページの
「保存データ
利用」をタップ

2

「作成再開」を
タップ

3

「保存データの
選択」をタップ



3-K 申告書の保存データの修正・再開

Androidの場合

4
操作の選択では
「コンテンツ
マネージャー」を
タップ

5
ダウンロードを
タップ

6
データファイル
(ファイルの
拡張子は.data) を
タップ



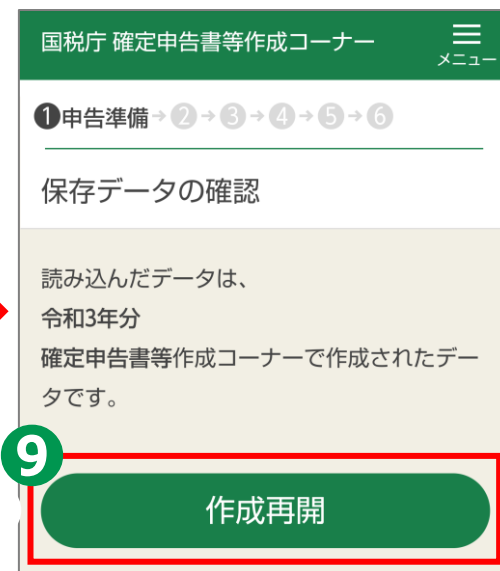
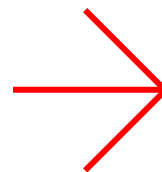
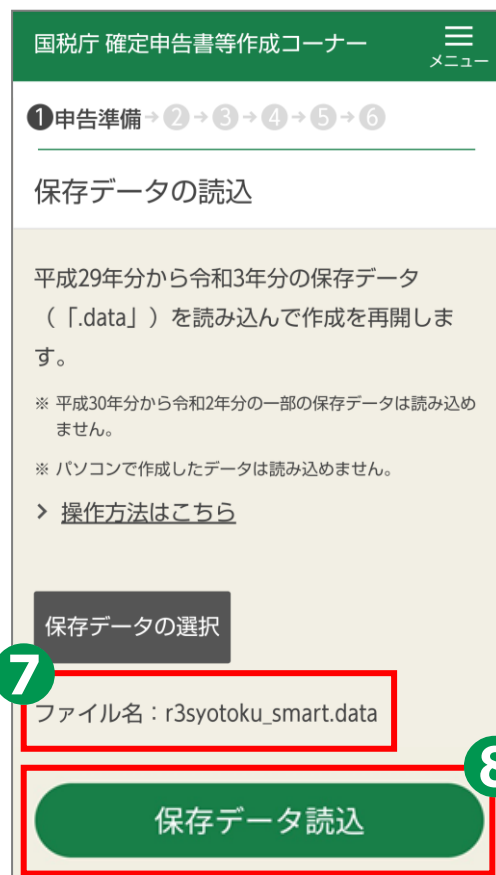
3-K 申告書の保存データの修正・再開

Androidの場合

7
選択された
ファイルを確認

8
「保存データ
読込」をタップ

9
「作成再開」を
タップします



3-I 申告書データの送信

iPhoneの場合

送信前の申告内容確認

- 1 「帳票表示・印刷」をタップ
- 2 「帳票」(複数枚あり)を確認
- 3 「タブボタン」をタップして、開いている申告書イメージ(PDFファイル)のタブを閉じて元の画面を開きます。
- 4 「次へ」をタップ

ここまで作成データを保存する場合は、「データを保存して中断」をタップします
保存方法は「作成した申告書のデータを保存する方法」を参照してください。

国税庁 確定申告書等作成コーナー

1 → 2 → 3 → 4 → 5 送信 → 6

送信前の申告内容確認

⚠ 申告書等はまだ送信されていません。
次の画面以降で送信をしてください。

確認手順

1. 「帳票表示・印刷」ボタンをタップしてください。
2. 表示されたPDFファイルを確認してください。

1 帳票表示・印刷

申告内容の確認・訂正をする場合

4 次へ

戻る

データを保存して中断

【まだ送信されていません。】
令和3年分の申告書等送信票(兼送付書)

この送信票(兼送付書)は、申告書等を送信する際に必要な書類です。申告書等を送信する前に、この送信票(兼送付書)を確認してください。

送信前の確認用です。

氏名 〇〇〇〇 〇〇〇〇
住所 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇
電話番号 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇
税理士等 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇
氏名・住所 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇
特記事項

「別添提出」欄に〇印のある書類は、この送信票(兼送付書)と一緒に提出してください。

書類	提出	送付(送付)書類名
申告書第一表	☐	申告書第一表
申告書第二表	☐	申告書第二表
経理士等の経歴書(兼送付書)	☐	経理士等の経歴書(兼送付書)
経理士等の経歴書	☐	経理士等の経歴書

提出書類
この送信票(兼送付書)と上記「別添提出」欄に〇印のある書類

送付書類の提出
送付先 税務署(税務署) (必ずしも送付先を指定する必要はありません。)
送付方法 以下いずれかの方法で送付してください。
・郵送又は送付書で送付(送付先を指定します。)
・税務署の受付に持参
・税務署の受付に送付(送付先を指定します。)

送付先(送付書で送付する際に必ず記入してください。)
〒102-8311
東京都千代田区九段南
1丁目1番1号
九段南三丁目郵便局

届付書の届込について
届付書の届込に際しては、申告書等の本人署名に添付します。(但し、事務所等から送付する場合は、届付書の届込に添付する必要はありません。)
なお、一部のインターネット専用受付については、届付書の届込ができません。届込の可否については、あらかじめお近くの税務署に確認してください。

届付税務署 行

届付税務署(2021.11.22) 15:12:26 (001)

3

3-I 申告書データの送信

iPhoneの場合

送信前画面

申告書の送信にかかわる操作

STEP 1

申告書データを送信する

STEP 2

送信結果を確認

STEP 3

送信票兼付書等印刷

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① → ② → ③ → ④ → ⑤ 送信 → ⑥

送信準備

e-Taxの利用可能時間について

※ 全角200文字以内

税理士等に関する入力欄

☐ 税理士等に関する入力をする。

書面提出に変更する場合

次へ

戻る



3-I 申告書データの送信

iPhoneの場合

STEP 1 申告書データ送信する。

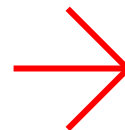
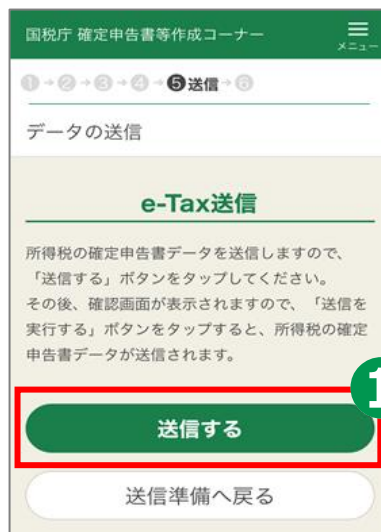
1

「e-Tax送信」画面の
「送信する」をタップ

STEP 2 送信結果を確認

2

送信後「送信結果の
確認」の画面で
申告内容を確認し、
「次へ」をタップ

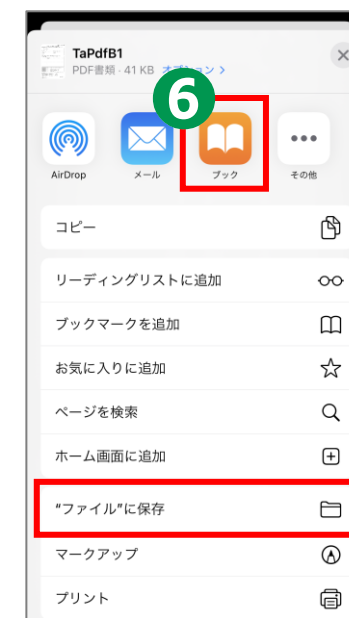
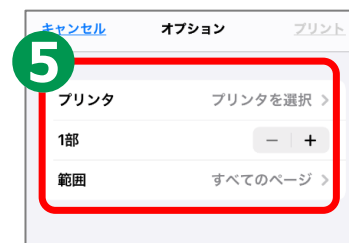
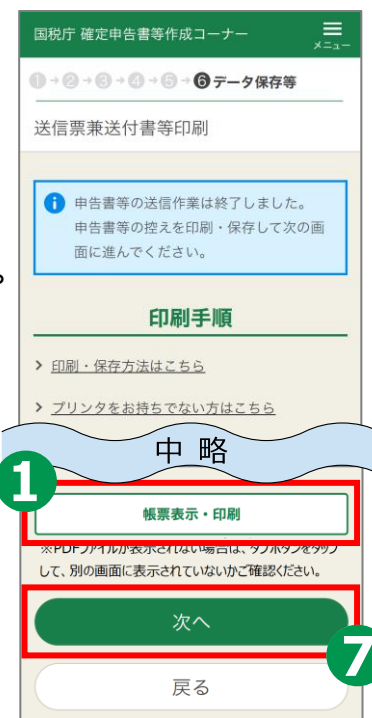


3-J 申告書データを印刷して保存

iPhoneの場合

STEP 3 送信票兼送付書等印刷

- 1 「帳票表示・印刷」を
タップ
- 2 「帳票」が表示
されますので確認
- 3 シェアボタンをタップ
- 4 「プリント」をタップ
- 5 「オプション」を
選択し印刷します
- 6 帳票の保存です
「ブック」や
「ファイル」など
任意の保存先を
選択して、保存します。
- 7 「次へ」をタップ

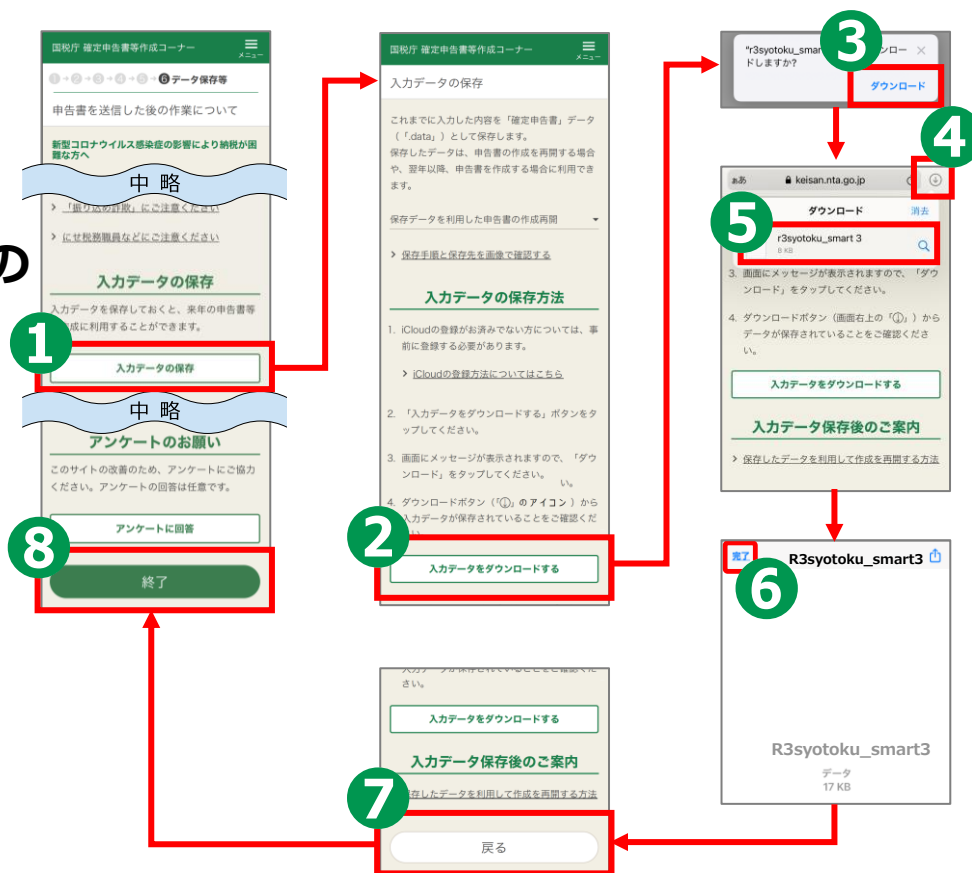


3-] 申告書データを印刷して保存

iPhoneの場合

作成した申告書のデータを保存する方法

- 1 「入力データの保存」をタップ
- 2 「入力データをダウンロードする」をタップ
- 3 開かれたダイアログボックスの「ダウンロード」をタップ
- 4 ダウンロードしたファイルを確認するには「↓」のアイコンをタップ
- 5 ダウンロードのマイファイル・タブで確認
- 6 「完了」ボタンをタップ
- 7 「戻る」ボタンをタップ
- 8 「終了」をタップします



3-1 申告書データを印刷して保存

iPhoneの場合

ダウンロードしたファイルの保存場所の確認方法

1

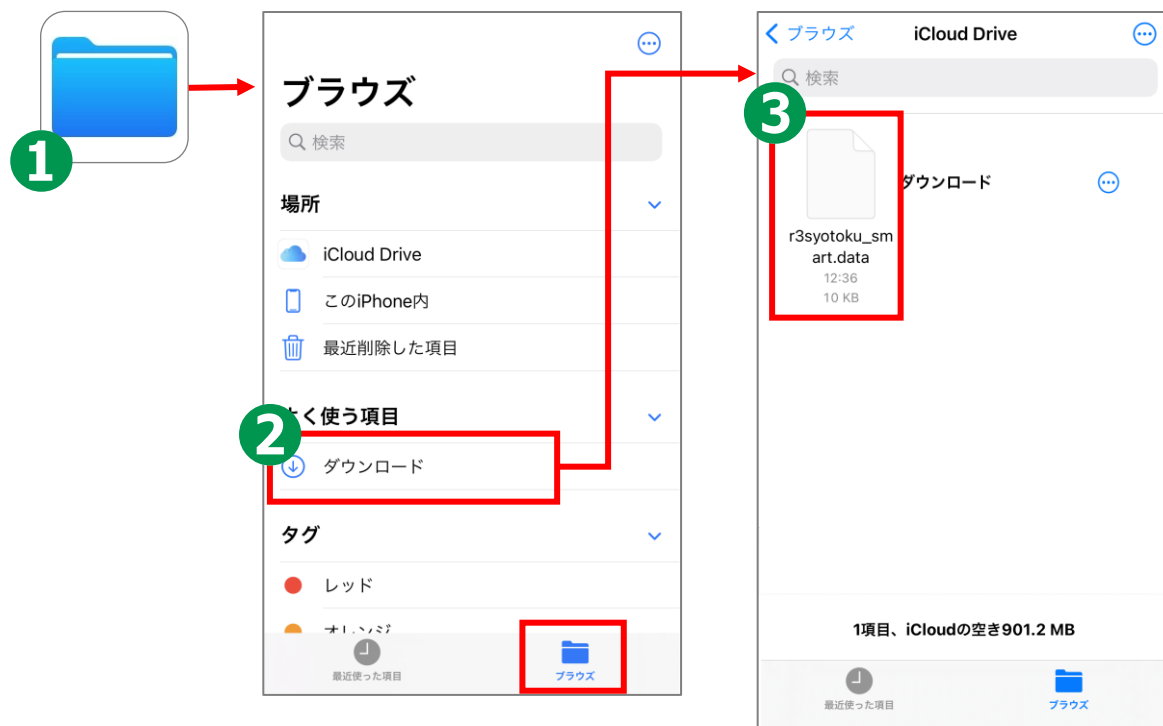
「ファイル」アプリを
タップ

2

ブラウズタブの
「ダウンロード」を
タップ

3

申告書データが
保存されています。



3-K 申告書の保存データの修正・再開

iPhoneの場合

「所得税の確定申告」のページから、
申告書の修正・再開をすることができます。

1

トップページの
「保存データ
利用」をタップ

2

「作成再開」を
タップ

3

「保存データの
選択」をタップ



3-K 申告書の保存データの修正・再開

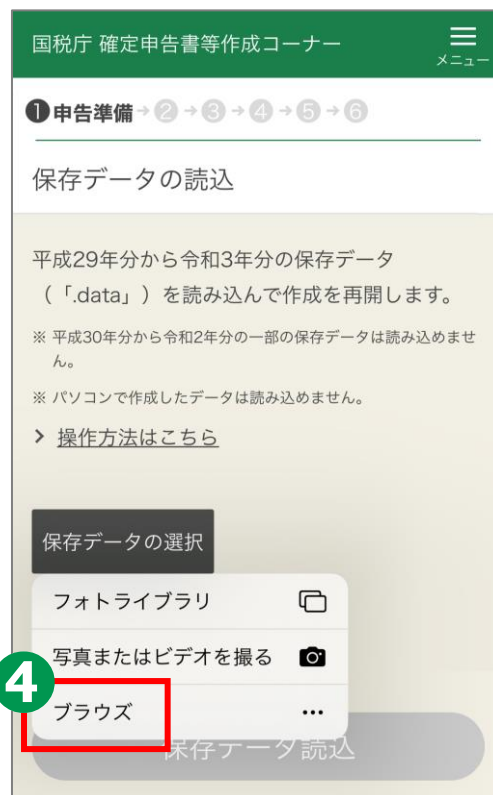
iPhoneの場合

4

操作の選択では
「ブラウズ」をタップ

5

データファイル
(ファイルの
拡張子は.data) を
タップ



3-K 申告書の保存データの修正・再開

iPhoneの場合

6

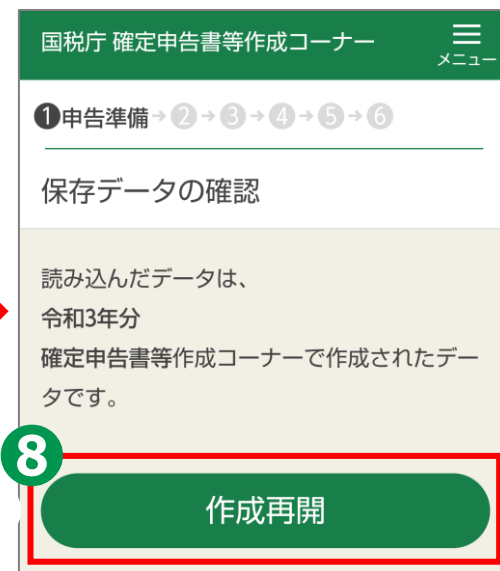
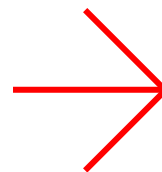
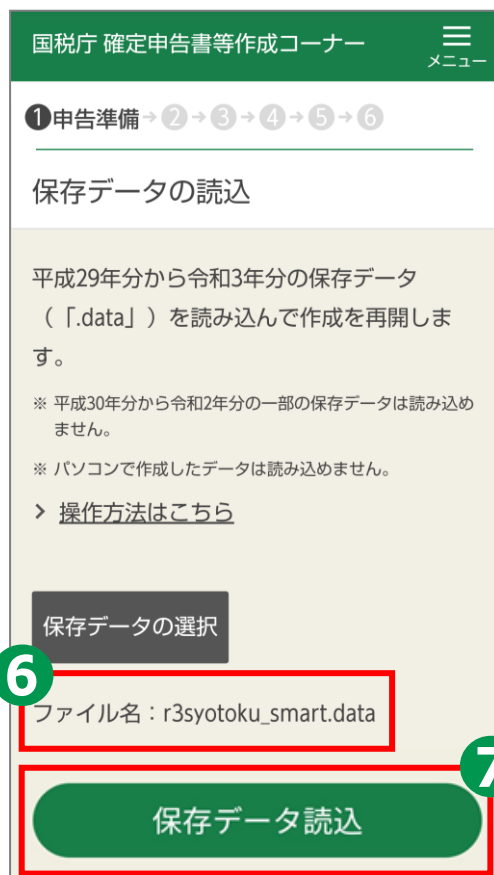
選択された
ファイルを確認

7

「保存データ読込」を
タップ

8

「作成再開」を
タップ



(参考) マイナポータル連携に係る事前準備

マイナポータル連携を利用するためには、事前準備が必要です。
国税庁ホームページの「マイナポータル連携特設ページ」では、
マイナポータル連携の具体的な機能の紹介のほか、
事前準備の具体的な方法について、手順書を掲載しています。

国税庁トップ (<https://www.nta.go.jp/index.htm>)

→ 税の情報・手続・用紙

→ 申告手続・用紙

→ [マイナポータル連携特設ページ](#)

マイナポータル連携に係る事前準備（全体図）

